

サステナビリティへの対応

都市の国際競争力の強化と地域経済の活性化



安全かつ強靱なインフラ構築と持続可能なまちづくり

- ・都市再生事業中の地区 **85** 地区 (R5年度末時点)
- ・地方公共団体等とのまちづくりに関する協定の締結 **6** 主体 (R5年度実績)
- ・防災公園の整備と収容可能人数 **3.1** ha (R5年度実績)
- 9,025** 人 (R5年度中に供用開始された防災公園)

災害に強いまちづくりの推進



東日本大震災からの復旧・復興支援

- ・応急仮設住宅用地の提供と支援要員等の派遣 **約 8 ha・184 人** (R5年度末までの累計)
- ・津波・原子力被災地の復興に係る整備 **29** 地区・**1,530** ha (R5年度末時点)
- ・災害公営住宅の整備 **86** 地区・**5,932** 戸 (R5年度末までの累計)

多様な世代が生き生きと安心して暮らされけるコミュニティの創出



高齢者や子育て世帯等が安心して暮らし続けられる環境の整備

- ・地域の医療福祉拠点化 **143** 団地 (R5年度末時点)
- ※大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象
- ・団地内の高齢者・子育て支援施設 **1,133** 件 (R5年度末時点)

環境にやさしく美しいまちなみの形成



地球温暖化対策の推進

- ・CO₂排出量の削減(H25年度比) **38,500** トン (R5年度実績)
- ・UR賃貸住宅共用部照明のLED化 **27,283** 台 (R5年度実績)
- ・UR賃貸住宅への潜熱回収型給湯器の設置 **7,903** 戸 (R5年度実績)

様々なフィールドで活躍できる人材の育成、多様な働き方を支えるダイバーシティの推進



社会情勢の変化に対応できる人材の育成

- ・職種・階層別等研修の実施 **約 200** 件・延べ約 **13,100** 人受講 (R5年度実績)
- ・自己啓発支援として取得可能な資格 **約 80** 種類 (R5年度実績)

事業活動を支えるガバナンス体制



適切な内部統制の推進

- ・内部統制に係るeラーニングの実施 **全職員対象 43** 回 (R5年度実績)
- ・内部統制関連研修の実施 **延べ 532** 人受講 (R5年度実績)

コンプライアンスの徹底・推進

- ・コンプライアンス研修の実施 **1,356** 人受講 (R5年度実績)
- ・官製談合防止研修の実施 **590** 人受講 (R5年度実績)

URは、これまで人口減少・少子高齢化、災害の激甚化・頻発化等を背景とする社会課題の解決に貢献してきました。これからも、まちづくりやくらしづくりを通じて、世界共通の目標であるSDGsにも貢献していきます。

Environment

富田(大阪府高槻市)【URフォトコンテスト応募作品】

環境への配慮

美しく安全で快適なまちをステークホルダーの皆様へ提供するため、幅広く環境を捉えた独自の環境配慮方針を宣言し、環境配慮活動を推進しています。あらゆる分野において、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い環境共生型のまちづくりを目指しています。

環境に関する考え方

■環境配慮方針

URの目指すまちや住まいが環境にやさしいものであること、まちや住まいづくりの過程においても環境への負荷を少なくすること、さらに、このような目標は私たちの取り組みだけで達成されるものではなく、私たちの提供する環境をご利用になる皆様と一緒に進めていくことを表現したものです。この方針に従って、各事業において環境配慮活動を推進しています。

環境にやさしいまちや住まいをつくります

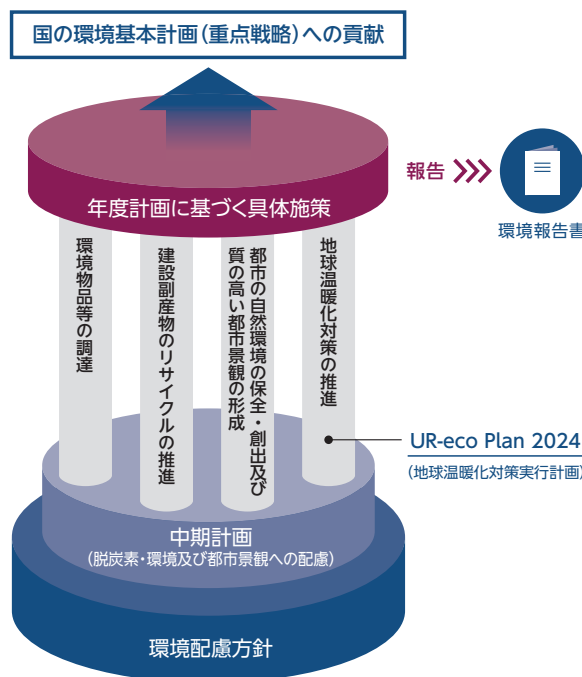
- 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

環境に配慮して事業を進めます

- 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます



団地から出る廃材を活用した「時計作りワークショップ」を通じた環境コミュニケーション(シャレール東豊中(大阪府豊中市))



■ UR-eco Plan 2019期間の実績

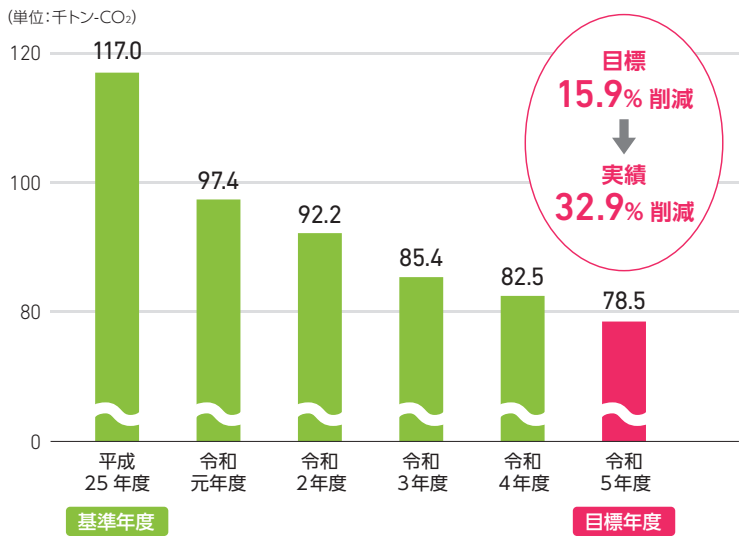
地球温暖化対策に関する実行計画として、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりを目指すために令和元年度に策定したもので、令和元年度から令和5年度までの短期目標と令和12年度までの中長期目標を示しています。

URにおける環境配慮への取組みとSDGsへの貢献も取り入れながら、横断的に環境負荷低減を推進し、令和5年度、UR-eco Plan 2019の計画期間が終了し、令和5年度までの短期目標は達成しました。

● CO₂削減量の推移<主体領域>

短期目標の15.9%削減に対して、結果として32.9%のCO₂が削減できました(平成25年度比)。

主体領域におけるCO₂総排出量の推移



■ UR-eco Plan 2019での施策の推進

UR-eco Plan 2019では、地球温暖化対策の基本的な考え方を定め、持続可能で循環共生型のまちづくりやCO₂削減総量の拡大等を目指し、それぞれの事業特性を踏まえながら分野横断的に様々な施策を実施してきました。

その一例をご紹介します。

● 団地共用部におけるLED照明の導入

団地共用部では、令和元年から令和5年までに、合計約40万台のLED照明の導入を行い、CO₂削減に大きく寄与しました。



コンフォール和光西大和(埼玉県和光市)



アーベインルネス足立公園(福岡県北九州市)

● 防災公園の整備などを通じた安全・安心・快適な環境の創出

安満遺跡公園(大阪府高槻市)やとしまみどりの防災公園(東京都豊島区)などの防災公園の整備や、再開発事業の実施などを通じて、緑豊かなオープンスペースを創出しています。これらの取組みを通じて環境負荷の低減や居心地のよい空間を形成し、安全・安心と快適性の確保や賑わいの形成等による地域の価値向上を実現しています。



利用者で賑わう安満遺跡公園(大阪府高槻市)

■ UR-eco Plan 2024の公表

UR-eco Plan 2019の計画期間の終了に伴い、排出削減数値目標の引き上げや各分野における行動内容の見直しを行い、令和12年度に向けた新たな地球温暖化対策計画であるUR-eco Plan 2024を令和6年3月29日に公表しました。

新たなUR-eco Plan 2024では、地球温暖化対策を緩和策・適応策の両輪から進めていくことを基本的な考え方に盛り込み、CO₂排出削減の数値目標についても主体領域を対象に、基準年度としている平成25年(2013年)度比で、目標年度である令和12年(2030年)度45%削減から70%削減に引き上げることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。加えて、太陽光発電や電動車、LED照明の導入に関しても、数値目標を定めています。

2030年度に向けたCO₂削減個別対策及び数値目標



※1:以下の条件を満たすものを設置可能な建築物とする。
・太陽光発電設備の設置により、建築物の本来の機能及び使用目的を損なわず、反射光など周辺環境への影響を及ぼさないこと。
・面積や日射条件、他の用途との調整、設備のメンテナンススペース、建築物の今後の存続期間、構造体の耐震性能、荷重条件、設置の効率性、発電した電力の使途等の観点で設置に支障がないこと。
※2:URが単独で所有し、かつ、継続的な設置が見込まれるオフィスを対象とする。

■ 環境報告書の公表

環境配慮活動結果については、環境報告書として取りまとめ、毎年、公表しています。ダイジェスト版も作成し、UR賃貸住宅にお住まいの皆様やお客様に幅広く配布するなど、より多くの方々との環境に関する対話にも努めています。

令和5事業年度環境報告書では、令和5年度に実施したURの様々な環境配慮活動や、建設副産物のリサイクルに係る数値実績等を掲載しています。



事例紹介 住戸リノベーション時の建設廃棄物の排出量削減

環境への配慮として、昨今は既存の賃貸住宅においても内装工事による建設廃棄物の排出量削減が求められています。みさと団地(埼玉県三郷市)では、「間取り変更」に着目し、既存木軸(間仕切壁)を壊して間取りからつくり変えるのではなく、極力撤去をしない、既存木軸を活かしたリノベーションを行いました。

従来のリノベーションした住戸と同等の住宅性能及び設備改修を前提としつつ、資源を有効活用した改修を検討・実施した結果、全体建設廃棄物の排出量のうち約6%を削減することができ、環境負荷低減に貢献しました。



改修前



改修後



Social



メディアウォール(URまちとくらしのミュージアム(東京都北区))

「URまちとくらしのミュージアム」が開館(東京都北区)

旧赤羽台団地は、URの前身・日本住宅公団により昭和37年に管理開始された大規模団地で、多世代が交流できる都心近接住宅地の形成、地域に開かれた良好な環境のまちづくりをテーマに、ヌーヴェル赤羽台として生まれ変わりました。

令和5年9月15日にヌーヴェル赤羽台に「URまちとくらしのミュージアム」が開館しました。スターハウスなど保存住棟4棟に新たな展示施設を加えた計5棟と屋外空間からなる「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設」です。

ミュージアム棟【RC+耐火木造】

実物展示・空間体験を入り口に、公団・URのまちづくりの変遷を紹介



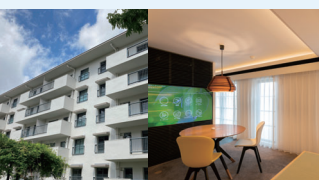
ワークショップ広場(屋外空間)

敷地全体で、大学・企業等との研究成果や新たな事業のトライアルを具体化・実践



ラボ41(板状住棟)【保存住棟】

登録有形文化財をOpenSmartUR等、実証実験の場としても活用



スターハウス42~44【保存住棟】

外観を60年前の建設当時に再現。歴史に触れつつ、未来も内包する「学び・研修の場」を構想



「URまちとくらしのミュージアム」(保存街区)

ミュージアム棟では、歴史的に価値の高い集合住宅4地区計6戸の復元住戸をはじめ、映像や模型展示を通して、都市や集合住宅での暮らしの歴史やまちづくりの変遷を紹介しています。また、スターハウスなど保存住棟4棟では、これからの暮らしの提案を行うほか、更なるストック活用に向けた改修技術等の実証フィールドとして活用します。



ミュージアム公式Webサイトは、下記URLもしくはQRコードからご覧いただけます。来場予約の方法などについては、同サイトよりご確認ください。



■ 国の登録有形文化財

令和元年、スターハウスなど保存住棟4棟が、団地として初となる国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。今後、建設当時の復元住戸や、新しい暮らし方を提案するモデル住戸等を展開する場として、一般社団法人日本建築学会の「UR 集合住宅団地・保存活用小委員会(委員長:松村秀一 神戸芸術工科大学学長)」とともに、引き続き専門的な検討に取り組んでいきます。



■ 赤羽駅周辺地域全体でのまちづくりの実践

当ミュージアムでは、新たな暮らし方を探求し、団地を使った地域づくりにトライアルする「まちづくりの実践場」として活動を展開します。

また、当ミュージアムが立地するヌーヴェル赤羽台にほど近いJR赤羽駅西口は、昭和から平成にかけて、旧公団による市街地再開発事業が進められたエリアです。URがまちづくりを実現してきたエリアでもあることから、赤羽駅周辺地域全体をフィールドとして捉え、様々な取組みを進めていきます。

■ ミュージアムでの新たな取組み

URの事業や研究開発により得た知見を幅広く世の中に情報発信していきます。令和5年度は、「ポップアップミュージアム」や「まちとくらしのトライアルコンペ」の試みを開始するなど、賃貸住宅、都市再生、震災復興支援等を通じてURが探求してきた新たな暮らし方を紹介し、団地を超えて、赤羽駅周辺地域も巻き込みながら、地域の活性化につなげていきます。

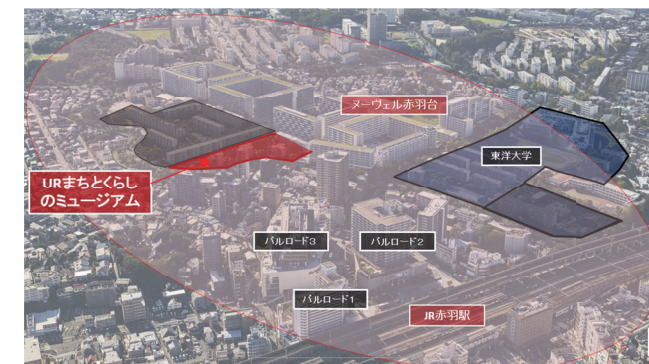
● ポップアップミュージアム

令和5年11月に、スターハウスを表現した展示什器を駅前商業施設(Beans赤羽)に出張展示し、地域の多くの方々にUR事業やミュージアム施設について周知、PRを行いました。引き続き、他の団地や公共施設等、各地で実施する計画です。



● まちとくらしのトライアルコンペ

当ミュージアムの屋外等を実験場とする地域の賑わいづくりを目的に、デザインやビジネスなどのアイデアを令和5年度に募りました。84件の応募アイデアのうち、書類選考等による一次審査を通過した9件を対象に、プレゼンテーション・審査員による審査等を行い、最優秀賞に「赤羽台農耕団地」を選定したほか、優秀賞3件と審査員賞5件などを決定しました。



施設プロデューサー
(株式会社オープン・エー 代表取締役)
馬場 正尊氏

「URまちとくらしのミュージアム」は、普通のミュージアムとはまったく異なり、スターハウスや既存の団地、そしてそれを取り巻くパブリックスペース全体で、私たちの暮らしの過去、現在、未来を表現し、探求する場です。同時に、この場所を使って、URが人々を巻き込みながら、団地や街に新たな取組みを展開していけるようなきっかけをつくろうと試んでいます。ミュージアムが、ただ見て体験する場所ではなく、新たな暮らしの実験場、提案の場として位置づけられるとおもしろくなるのではないかと考えています。

下記URLもしくはQRコードから、「URまちとくらしのミュージアム」の紹介動画をご覧ください。



URふるさと応援プロジェクト



まち、ひと、だんちをつなぎ、笑顔をつくる。 URふるさと応援プロジェクト



「URふるさと応援プロジェクト」とは、地方都市の皆様と、団地やURがまちづくり支援を行う地区に暮らす皆様を「つなぐ」プロジェクトです。地域経済の活性化とURが関わるまちや団地の魅力向上を目指し、URグループで活動を推進しています。

令和5年度は、全国の団地やURグループ会社が運営する商業施設等で開催されるイベントでマルシェを実施し、地方公共団体と連携した地域の特産品・名産品の販売や、観光PR活動を行いました。

引き続き、地方公共団体等を窓口に関係者と連携しながら、地域の魅力を発信していくことで、地域経済の活性化や交流人口の増加につながるよう応援していきます。

令和5年度「URふるさと応援プロジェクト」実施事例

イベント名	開催場所	連携先
大道芸フェス	多摩センターパルテノン大通り(東京都多摩市)	岩手復興局・宮城復興局(UR三陸復興マルシェ)、長野県上田市、小諸市
秋のあいちフェスタ	豊成団地(愛知県名古屋市)	愛知県美浜町、三重県津市
赤胴車マルシェ	武庫川団地(兵庫県西宮市)	岡山県津山市、広島県竹原市、高知県黒潮町、熊本県
若久団地マルシェ	アーペインルネス若久(福岡県福岡市)	福岡県朝倉市、熊本県荒尾市



大道芸フェス



秋のあいちフェスタ



赤胴車マルシェ



若久団地マルシェ

事例紹介 情報交流施設「まちなのたね」をオープン

令和5年9月、名古屋の中心部・栄の「森の地下街」に、地域経済活性化など地方公共団体が抱えるさまざまな課題解決の一助となるよう、多様なPR・使い方ができる場として、「ひと」と「まち」のマッチングスペース「まちなのたね」をオープンしました(UR賃貸ショップと併設)。

地方公共団体等と連携し、地域の特産品の販売やワークショップ等の企画を通して、多くの皆様にとって、「このまち、いいな」と感じていただけるきっかけとなるよう、全国のまちなの魅力を体感していただける取り組みを行っています。

まちなのたね <https://machinotane.club/>



まちなのたね

人材戦略

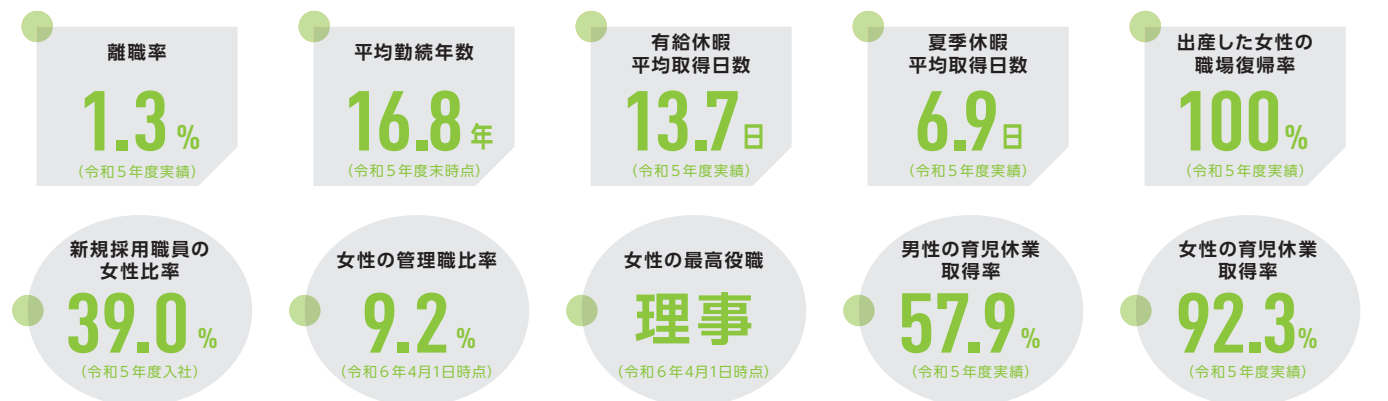
職員の自立・成長をサポートし、能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」「キャリア開発プログラム」「健康経営」を重要項目と位置づけ、組織全体で推進していきます。

ダイバーシティ&インクルージョン

■多様な働き方を実現する職場環境の整備

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を目指し、「業務の効率化」「柔軟な働き方の推進」「職員一人一人の意識改革」を進めています。

具体的には、テレワーク勤務制度・始業時刻変更制度・有給休暇の時間単位取得制度、サテライトオフィスの利用環境の整備のほか、育児・介護・治療などと仕事との両立のための研修を管理職も含めて実施しています。また、子どもの養育のための時短勤務制度(小学校1年生まで)、子どもの看護休暇(小学校3年生まで)など、長く働き続けられるための各種制度を設けています。

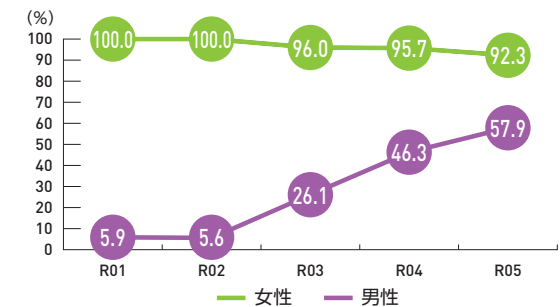


●仕事と育児の両立支援

URでは、性別、役職、職種を問わず仕事と育児の両立を支援するため、育児休業取得を検討している職員向けの研修や、育児休業中のサポート、育児休業復職者向けの研修等を実施しています。

また、男性職員の育児休業取得に関する理解を深めるため、全職員向けの動画研修や外部講師を招いた研修を実施するなど、仕事と育児を両立できる職場環境づくりに取り組んでいます。

育児休業取得率推移



■障がい者の積極雇用

障がい者雇用を積極的に進めており、令和5年6月1日現在の障害者実雇用率は2.93%です。
(令和5年障害者雇用状況(厚生労働省調査)における民間企業の障害者実雇用率2.33%(令和5年6月1日時点))

制度利用の一例

男性職員(33歳)女性職員(34歳)子(1歳)の声

夫は子の誕生にあわせて3か月、妻は産前産後休暇に加えて8か月の育児休業を取得しました。親になるという初めての体験を夫婦で共有し不安を共に乗り越えていくことで、互いに相談しあえる関係を構築できました。また、子の一番成長の早い時期を一日一日大切に過ごすことができ、とても貴重な時間となりました。

復職後は保育園の送迎や子の看病も、夫婦で積立有給休暇の取得や始業時刻変更制度・テレワーク勤務制度等をフル活用することで仕事と育児の両立を図れています。



キャリア開発プログラム

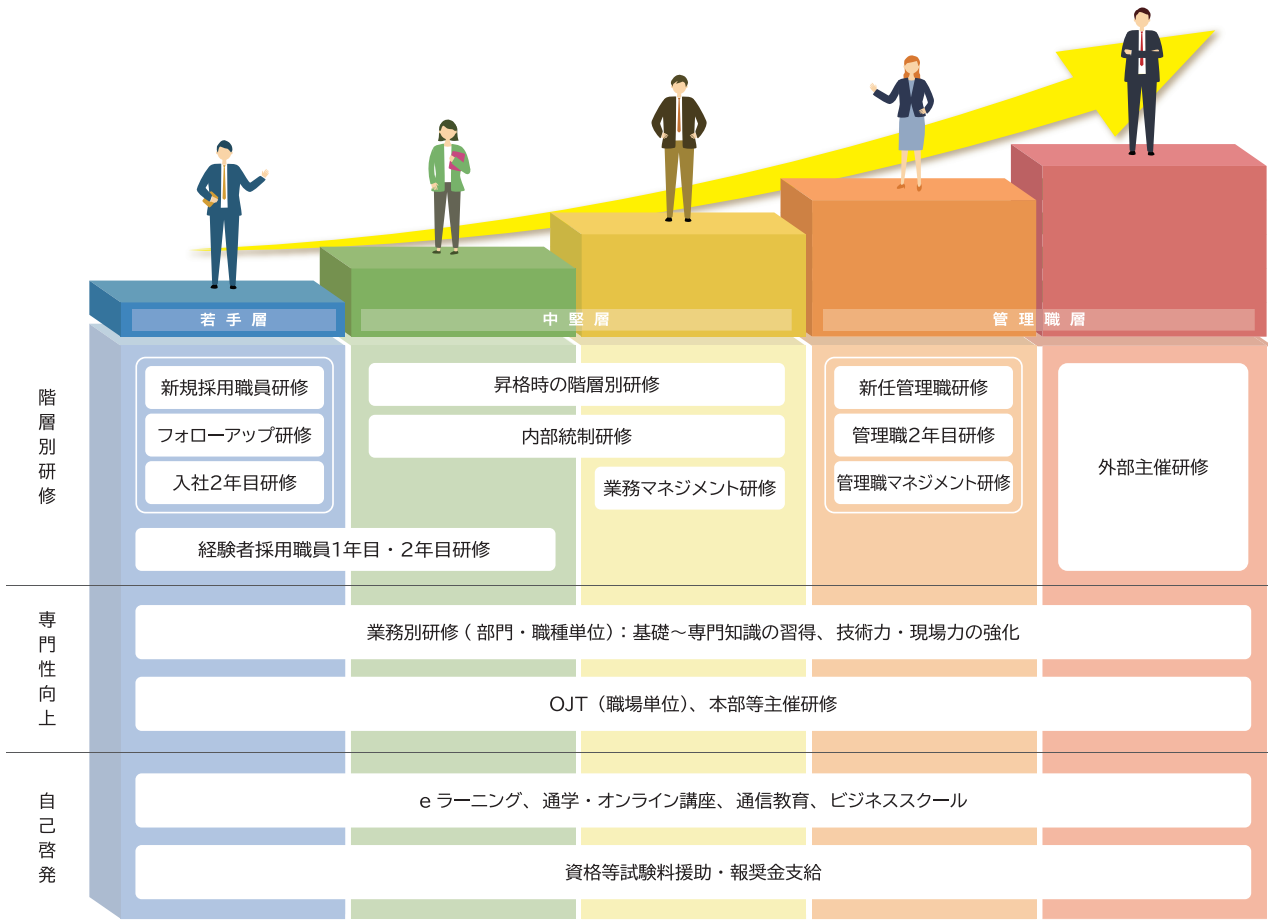
多様な主体との連携・協働を通じて社会的課題を解決し、新しい価値を作っていくため、「チャレンジングな人材」、「プロフェッショナルな人材」が必要と考えています。

これらの人材を育成するために、多彩なメニューを組み合わせたキャリア開発プログラムを実践しています。

URの人材育成の方向性			
チャレンジングな人材	既存概念にとらわれず 自ら考え行動する	プロフェッショナルな人材	業務の専門領域を幅広い視点 で捉えることができる

■ キャリア自律支援

職員が、職務や階層に応じて必要となる知識等を自主的、意欲的、継続的に習得できるよう、一人ひとりの能力向上及び学びに対する意識を高めるOJT、OffJTの多様なメニューを用意するほか、ビジネススキル等を幅広く学ぶことができるeラーニングプログラムやビジネススクールの対象を若手層に広げるなど、自己啓発支援を充実させることにより、職員の自律的成長を促しています。



主な資格の取得者数(令和5年11月現在)

資格名	取得者数	資格名	取得者数	資格名	取得者数
宅地建物取引士	1,297人	一級建築士	405人	被災建築物応急危険度判定士	216人
マンション管理士	219人	1級土木施工管理技士	222人	被災宅地危険度判定士	385人
管理業務主任者	357人	技術士	142人	再開発プランナー	183人
賃貸不動産経営管理士	274人	測量士	48人	ファイナンシャル・プランニング技能士	356人

■ ジョブローテーション

「都市再生」「賃貸住宅」「震災復興支援」の大きく3つの事業における様々な業務への理解を深めることができるよう、若手職員を対象に2～3年程度のサイクルで部門や業務領域を超えたジョブローテーションを行っています。

従来のジョブローテーションの仕組みに加え、特定の部署への配属希望者を社内で募集する仕組み（社内公募制）を導入しています。また、職員を国や地方公共団体等に派遣し、それぞれの視点での政策課題の捉え方や業務の進め方等を学ぶことで視野を広げ、職員の更なる成長を促しています。

■ 職務情報・人材情報

職員が自らの成長を実感し、主体的にキャリア形成に取り組んでもらうため、URの事業・業務の体系化とそれらに求められる人物像を可視化した「職務情報」を提供しています。

加えて、令和5年度は、過去に従事していた業務内容・保有資格等を可視化した「人材情報」も整備し、職員一人ひとりが自身の成長に向け、現在の立ち位置を認識することができるようにしました。

■ ノウハウ・技術力の承継

都市再生、賃貸住宅に係る業務や、東日本大震災からの復興支援に係る業務等を通じてこれまで培ってきたURのノウハウ、技術力の承継に力を入れています。

多くの職員に対して、フィールドワークを通じてURの事業を肌で感じ取り、業務理解を向上させる機会を設けることで、知識や経験を共有しています。

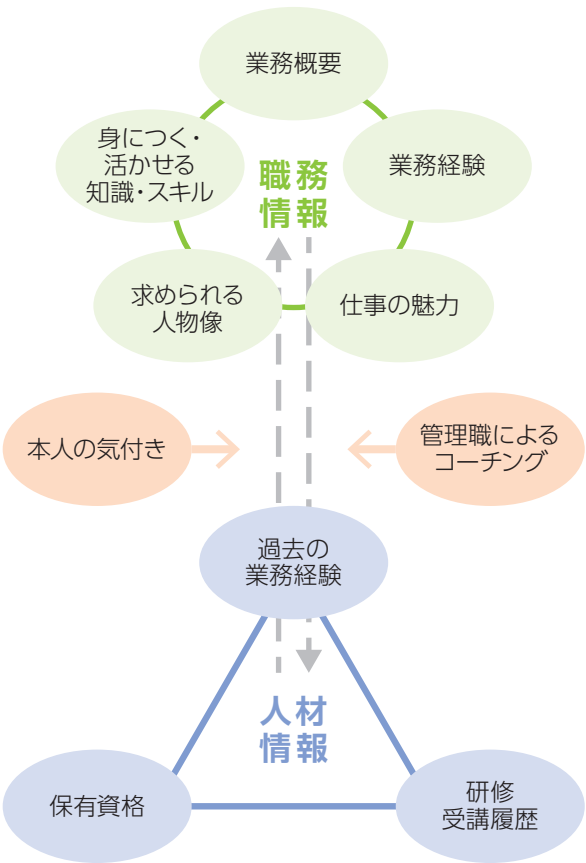
また、技術系職員に対しては「研修シラバス」に基づき、これまで蓄積してきた技術力を着実に承継し、総合力と専門性をバランスよく体系的に習得できる環境を整えています。

健康経営の推進

職員一人ひとりが職場で最大限のパフォーマンスを発揮し、公私ともに充実した生活を送るために最も重要かつ根本的なことは「心身の健康」であると考えています。

このため、人間ドック補助、健康診断の二次検査受診推奨制度、健康セミナーやイベントの開催など様々な施策を実施することで、職員が生き生きと働くことのできる環境を整備し、職員の健康保持・増進を積極的に支援しています。

職員の主体的なキャリア形成の促進

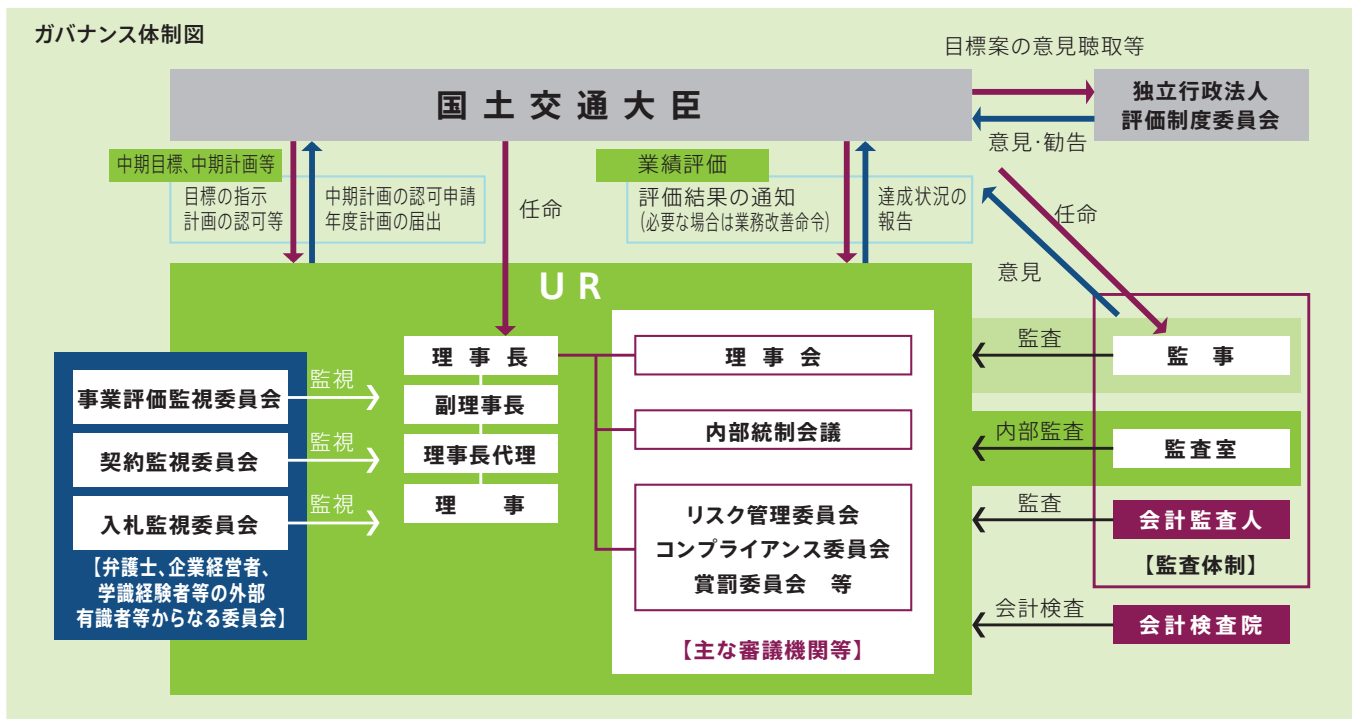


事業地区の状況を説明する担当職員と参加職員



ガバナンス体制

業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図りつつ、国の政策を実現するための実施機関として政策実施機能の最大化を図るため、関係法令等を遵守するとともに、理事会をはじめとする内部審議機関を設置し、加えて、外部有識者を含む事業評価監視委員会等による評価・審査を受けるなど、内外の視点を取り入れ、業務の適正を確保しています。



事業評価監視委員会 (委員長:岸井隆幸氏)	個別事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、URが策定した再評価・事後評価事業の対応方針案等に加えて、URが行う都市再生事業の事業実施基準への適合の検証結果等を審議し、意見がある場合は理事長に対して具申します。 ※令和5年度開催実績…4回
契約監視委員会 (委員長:長沢美智子氏)	適切で迅速かつ効果的な調達を実現するための調達等合理化計画の策定・自己評価の際の点検とともに、随意契約等の個々の契約案件の事後点検も行われ、その審議概要を公表します。 ※令和5年度開催実績…4回
入札監視委員会 (4本部等に設置)	入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、入札及び契約手続きの経緯等について審査し、不適切な点または改善すべき点があると認めたときは、必要な範囲で本部長等に対して意見を具申または勧告します。 ※令和5年度開催実績…11回
監査室 (内部監査機関)	現場を中心とした監査を通じて、URにおける内部統制の現状把握、運用状況の検証及び内部統制の評価を行い、業務プロセスの改善活動のサポートにあたっています。 ※令和5年度実地監査実績…本部・支社6か所、出先事務所29か所
監事(3名)	国土交通大臣に任命された監事が、業務及び会計の監査を行い、理事長及び国土交通大臣に監査結果を報告します。監事は、役職員とのコミュニケーション、理事会等重要な会議への出席、実地による往査等により監査しています。
会計監査人 (EY新日本有限責任監査法人)	財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、国土交通大臣が選任した会計監査人による監査が行われています。 ※令和5年度監査実績…本社、本部・支社等8か所
会計検査院	国が資本金の2分の1以上を出資している法人の会計については、正確性、合规性、経済性、効率性及び有効性の観点その他会計検査上必要な観点から会計検査院による検査が行われています。

内部統制の推進

独立行政法人通則法及び業務方法書の規定に基づき、内部統制の推進に関する規程を整備しています。理事長をトップとし、全役員を構成員とする内部統制会議において、リスク管理やコンプライアンスの徹底等横断的な視点に立って審議し、実施方針の策定を行っています。加えて、内部統制推進室を設置し、業務運営等についての実態の検証、確認、必要な見直し等を行っています。

リスク管理

理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、業務の実施におけるリスクの把握、分析及び評価並びにリスク発現時における対応方針等を審議しています。

また、長期間にわたるプロジェクトを多く実施していることから、個別の事業リスクについても、日常的な執行管理のほか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて事業計画を見直すなど、適切なリスク管理を図っています。

リスク項目と対応例

分 類	主なリスク項目	対応例
事業リスク	労務費の上昇、資材価格の高騰等に伴う工事費の上昇	■ 工事費上昇がプロジェクトに及ぼす影響の確認 ■ 不調不落防止のための実勢に見合った工事費の設定
	工期延長等による事業の遅延	■ 工期遅延防止に係るマニュアル等を整備 ■ 法申請に係る事前協議の実施 ■ 定期的にモニタリングを実施し事業スケジュールを確認
	金利の上昇による支払利息の増加	■ 金融市場の動向を踏まえた調達手段の多様化 ■ 金利上昇が経営に及ぼす影響の試算
	賃貸住宅の価値及び魅力の低下	■ 計画的な建替えや修繕工事、リノベーション・バリアフリー化の実施 ■ 団地の建替え等に伴う余剰敷地への利便施設誘致等による団地及びその周辺の魅力向上
オペレーショナル リスク	サイバー攻撃等のシステムダウン等による業務の遅延・停止	■ コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するための組織内CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の構築及び訓練等の実施 ■ 定期的な標的型攻撃メール訓練、脆弱性検査及びペネトレーションテストの実施
	個人情報の漏えいによる信用の失墜	■ 個人情報保護に係る規程等の整備 ■ 個人情報保護研修の実施
	談合の発生等による信用の失墜	■ 発注者綱紀保持マニュアル等の整備 ■ 各種談合防止研修の実施
	重大事故や不祥事等の発生に係る報道対応の不備	■ 危機管理広報マニュアルの整備 ■ 危機管理広報セミナー、報道担当者研修の実施

大規模災害等発生時の対応

災害発生時の初期対応及び被害拡大の防止、復旧又は復興の迅速な推進のため、災害発生時に役職員がとるべき行動手順や総合災害対策本部の設置・役割等について定めた「緊急時対応計画」を策定しています。

また、災害発生時に、URの業務機能の停止・低下により社会的経済活動に重大な影響を及ぼすことのないよう、「業務継続計画(BCP)」を部門毎に策定しています。

令和5年度には、休日に災害が発生し自宅等から災害対応業務をリモートで行う場合を想定し、グループチャットやWeb会議による災害対応訓練を実施しました。訓練での気付きや訓練参加者からの意見等を踏まえ、訓練内容や各計画などの改善を行い、災害対応の実効性向上につなげています。

情報セキュリティ

政府機関及び独立行政法人等の情報セキュリティ水準を向上させるための統一的な枠組みである「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に準拠し、組織及び取り扱う情報の特性等を踏まえて「情報セキュリティポリシー」を策定しています。

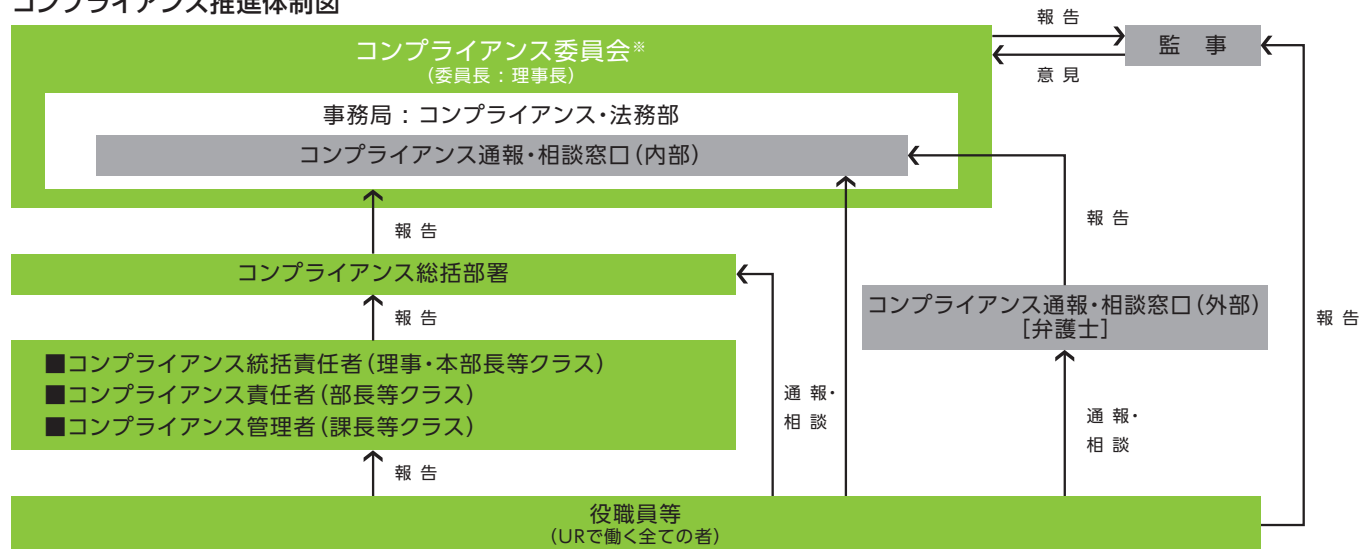
また、理事長代理を議長、本社各部室長を委員とした「情報セキュリティ会議」において、情報セキュリティに関する対策基準や対策推進計画の審議等を行っています。さらに、「情報セキュリティ対策推進体制」を整備し情報セキュリティ対策の教育、自己点検及び注意喚起等を実施することにより、役職員一人ひとりの情報セキュリティリテラシーの向上を図っています。

コンプライアンス推進

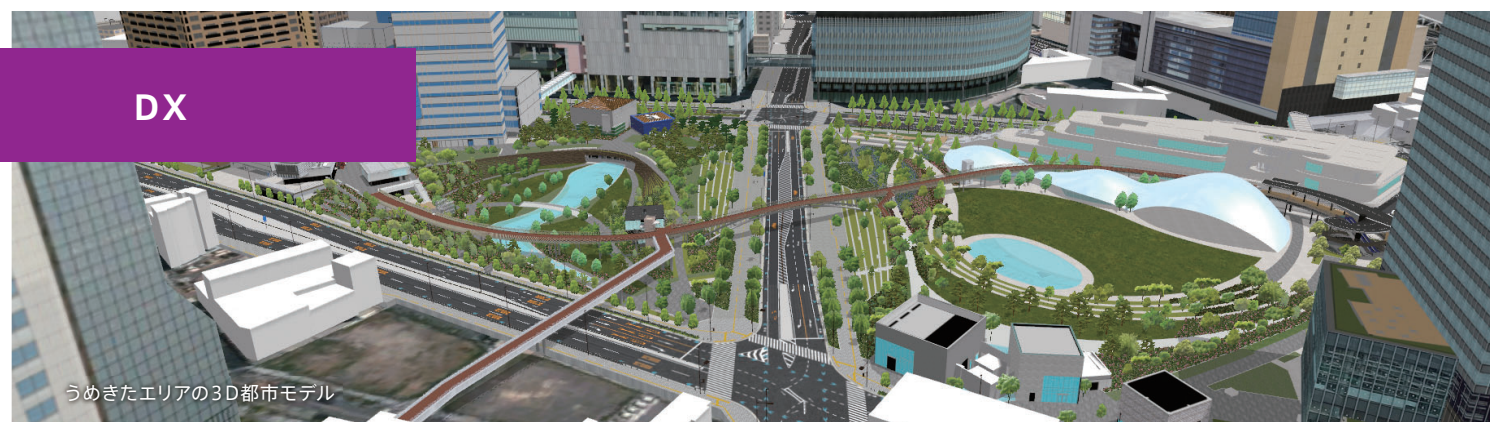
役職員がコンプライアンスの実践にあたり取るべき行動の基準として「コンプライアンス行動規範」を策定しています。コンプライアンス推進体制については、コンプライアンスに関する事項を審議する機関として、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、役職員による法令違反行為等に関してなされる通報及び相談を取り扱うため、「コンプライアンス通報・相談窓口(内部・外部)」を設置しています。

また、コンプライアンス意識の醸成・向上を図るため、各種の研修等による啓発活動を行っています。お客様や社会から信用・信頼され、経営体として存続・発展していくために、日常業務においてコンプライアンスに対し真摯な姿勢で取り組んでいます。

コンプライアンス推進体制図



※事案対応及び再発防止に係る事項のうち重要なものは、内部統制会議と合同開催



昨今、人々のニーズが多様化し、複雑化する社会経済においては、急速に進化するデジタル技術により、大量・正確な情報を処理・活用し、人々のニーズに対応することが必要です。URではDX推進の方針とアクションプランを定め、新たなデジタル技術やデータの活用を進めることで、より価値の高いお客様サービスの創出を図ります。

DX推進方針

人が輝く都市へ、DXを通じて業務や組織を変革(モードチェンジ)し、お客様の満足度向上や社会の課題解決に貢献することを目的とした「DX推進方針」を定めています。この方針を活用してDXを推進し、URスピリットをより具体的に発揮することにより、URミッションの達成を図ります。

また、組織が一丸となってDXを推進するため、DX推進方針の行動計画を示した「DXアクションプラン」を定めています。DX施策の推進はもとより、部門を超えた連携を促し、より良いサービスの創出、一層の業務の効率化や生産性の向上等を図ります。

DX施策の一例

● まちづくりプロセスの高度化、効率化

新たなデジタルツールやビックデータ、AI等の利活用や、関係者間の円滑な合意形成に資するコミュニケーションツールの高度化を推進し、まちづくりの各プロセスにおけるURの提案力や課題解決力を向上します。

● 社会課題を解決する新たなビジネスの事業化

デジタルツールを活用した外部機関との共創の促進や社内情報ハブ機能を充実させることによるURの総合的な事業構想力の強化及び暮らしをより豊かにするためのUR関連デジタルサービスの共通基盤の構築を推進します。

● 技術監理分野の生産性向上、新たな価値創造

BIM・CIM等の技術を活用し、設計や工事監理等を効率化する等、建設関連業務のデジタル化を推進するとともに、デジタルツールで取得する様々なデータを分析し得られる情報から新たな価値創造を目指します。

● UR事業紹介のデジタル化

デジタルツールを活用し、海外等遠隔地においてもUR事業や技術等を分かりやすく紹介することにより視察対応の高度化を図り、UR事業に対する理解を促進します。

● 地方公共団体の災害対応能力の向上

URがこれまで関わった災害復興支援実績、ノウハウ等のデジタル化を推進し、データベースを分析して得られた教訓を研修等により提供します。

● DX人材の育成

業務の効率化や生産性の向上と合わせ、より価値の高い顧客サービスを提供するためには、組織のDXリテラシー向上とともに、DXを推進していく人材の育成が必要です。URでは、DXを起点とした企業文化・風土変革を進めるため、DX施策を主体的に推進する職員を「DXプロデューサー」として認定し、最新のデジタル技術をUR業務に活用するような様々なチャレンジを推奨しています。DX施策の進捗状況の社内報やイントラネットにおける情報発信や、職員のIT関連資格の取得促進研修の実施などにより、組織全体のDXリテラシー向上を図っています。



DXプロデューサー勉強会の様子

事例紹介 集合住宅用途では初となる設計BIMガイドライン及びBIMデータ類の公開

新技術を活用した住宅の生産・管理プロセスのDX化に向け、BIMガイドライン及びBIMデータ類の公開を行いました。これらは、発注者と設計者の双方が円滑に設計BIMを進めるうえでの、ワークフローや成果物の例を示したものとなっており、設計業務の効率化、意思疎通の円滑化や図面の整合性確保等の効果が期待されます。

※BIM(Building Information Modeling)ーコンピュータ上で実物と同じような建物モデルを作り、より良い建物づくりに活用する仕組み

